

ここが知りたい!!

社会福祉法人運営の基礎研修

「社会福祉法人制度改革後の法人運営で留意するポイント」や「労働契約法の押さえておきたい改正のポイント」など、法人運営の基礎について学ぶため「ここが知りたい!! 社会福祉法人運営の基礎研修」を開催いたします。

今回行われた社会福祉法人制度改革による、新たな制度下での法人運営が開始して1年半が経過しました。「社会福祉法人制度改革後の法人運営で留意するポイント」では、改正社会福祉法に基づく運営事務について、制度改革後の指導監査での指摘・意見等を踏まえ、制度の運用で誤りやすい留意点等を学ぶことで適切な法人運営を行うことを目的としています。

「労働契約法の押さえておきたい改正のポイント」では労働契約法の改正内容について事例を通じた法知識の基礎を学んでいただきます。労働契約法においては、平成30年度から無期転換ルールも本格実施し、有期雇用職員（非正規職員）に係る法制度や雇用条件も複雑化している中、適切な労務管理や雇用環境の整備が法人運営では求められています。この科目では非正規職員が安心して働く環境を整備し、職員の定着を支援することを目的としています。

日常の業務の中で疑問や不安を感じている経営者や施設長などで、興味がある方はこの機会に是非ご参加下さい!

日時 12月6日（木曜日）13:00～17:20

会場 東京都福祉保健財団 研修室3

(新宿区西新宿小田急第一生命ビル19階)

対象 東京都内に法人本部が所在し、下記の要件を満たす社会福祉法人の経営者・施設長・その他実務を担当する職員

要件：平成29年度における法人全体の事業活動計算書におけるサービス活動収益の額が10億円を超えない法人など

スケジュール

時間	カリキュラム	内容
13時00分 ～ 13時10分	オリエンテーション	
13時10分 ～ 15時10分 (途中休憩あり)	社会福祉法人制度改革後の法人運営で留意するポイント 《講師 東京都指導監査部》	<ul style="list-style-type: none"> 法人制度改革後の指導監査の傾向 よくある法人運営の指摘事項とその留意点等 対応例の紹介
(10分)	休憩	
15時20分 ～ 17時20分 (途中休憩あり)	労働契約法の押さえておきたい改正のポイント 《講師 弁護士・社会保険労務士 菅田 正明氏》	<ul style="list-style-type: none"> 労働契約法の改正内容の振り返り 近年の判例等の事例から見る留意するポイント

受講料 1人2,000円 (受講料は、研修当日に現金にてお支払いいただきます)

申込期限 平成30年11月7日（水曜日）

※定員を超えた場合は、抽選とさせていただきますので予めご了承ください。
申込方法は裏面をご覧ください。